

## 令和5年度 船橋市歯・口腔の健康推進協議会 会議録

日 時 令和5年11月9日(木) 14:27～16:29

場 所 船橋市保健福祉センター3階 歯科健診室

出席委員 平 田 創一郎 東京歯科大学 教授  
赤 岩 けさ子 船橋歯科医師会 会長  
塚 越 明 船橋歯科医師会 衛生理事  
杉 山 宏 之 船橋薬剤師会 会長  
高 澤 みどり 千葉県歯科衛生士会 会長  
原 綾 子 船橋市PTA連合会 事務局長  
大 島 純 子 船橋市養護教諭会 中野木小学校養護教諭  
(参考人) 浅 田 朝 子 船橋市学校栄養士会 八栄小学校栄養教諭  
(長崎委員代理)

事 務 局 健康部 高橋部長  
松野副参事  
地域保健課 高橋課長、安本課長補佐、高山副主幹、笹原母子保健係長、  
八木歯科衛生士、吉野歯科衛生士、植田歯科衛生士、  
小嶋歯科衛生士、及川歯科衛生士、松崎栄養士、  
内田栄養士  
教育委員会保健体育課 荒井保健係長、大崎養護教諭

次 第 1. 開会  
2. 健康部長挨拶  
3. 委嘱状交付  
4. 委員自己紹介  
5. 会長、副会長の選出について  
6. 報告・議題  
    (1) 船橋市の歯科保健事業・実績報告について  
    (2) 船橋市の歯・口腔に関する課題と取り組みについて  
7. 閉会

傍 聴 者 なし

会議の公開・非公開の区分 公開

#### ○事務局（地域保健課長補佐）

定刻前ではございますけれども、皆様おそろいですので、ただいまより、令和5年度船橋市歯・口腔の健康推進協議会を開催いたします。委員の皆様には、大変お忙しい中、ご出席いただきましてありがとうございます。

私は、本日司会を務めさせていただきます地域保健課の安本と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

なお、杉山委員は、30分ほど遅れていらっしゃるというご連絡を頂戴しております。

開会に先立ちまして、資料の確認をさせていただきます。

#### —資料確認—

議題資料につきましては、スクリーンの画面にも映しながら進めてまいりますので、ご覧いただきながらご意見を頂戴したいと思います。

本協議会は令和4年度まで保健所に属する会議体でしたが、今年度4月1日の組織改正により、地域保健課が保健所から健康部に移管されたことに伴い、健康部に属する会議体と改められましたので、ここにご報告をさせていただきます。

それでは、事務局を代表し、健康部長の高橋よりご挨拶申し上げます。

#### ○健康部長

ただいまご紹介にあずかりました健康部長の高橋でございます。本日はお忙しい中、令和5年度船橋市歯・口腔の健康推進協議会にご出席いただきまして、ありがとうございます。また、日頃より本市の歯科保健行政にご理解、ご協力をいただきまして、重ねて御礼申し上げます。

皆様ご存じのように、5月8日から、いわゆる新型コロナウイルス感染症の感染症法上の分類が2類相当から5類に引き下げられました。引き下げられたことによりまして、今まで新規感染者は全数把握だったのですが、定点把握に変更になるなど、「ウィズコロナ」の生活をしていく中で、実は5月8日以降も、定点観察にはなったのですが、一定数の感染者の出現もありました。やっとここに来て10月中旬ぐらいから、本市におきましても、17か所の市内の定点観察の医療機関で、1週間当たりの平均が3人前後に落ち着いてきたといったところでございます。

そのような中、5月以降、今まで中止ですとか縮小を余儀なくされていた歯科保健関連の事業も、以前のように実施できるような形になってきました。

歯・口腔の健康は全身の健康を保ち、質の高い生活を営むための基盤となることから、国からも歯・口腔の健康づくり施策への取り組みを総合的に推進するよう示されているところでございます。

本市でも小学校のフッ化物洗口事業を推進するとともに、乳幼児期、学齢期、成人期、そして高齢期とライフステージに沿った歯科保健事業に取り組んでいるところでございますが、本協議会で改めて、歯・口腔の視点を持って、課題となっていることや課題解決に向けた取り組みについて、協議していただきたいと考えているところでございます。

結びになりますが、本市の歯科保健行政の充実及び方向性を図れるような活発な意見交換をお願いし、委員の皆様の一層のご活躍を祈念申し上げまして、私の挨拶とさせていただきます。

本日はどうぞよろしくお願い申し上げます。

○事務局（地域保健課長補佐）

委嘱状交付に移らせていただく前に、本協議会設置の経緯についてご説明させていただきます。

平成28年度まで開催しておりました「船橋市歯科予防連絡協議会」及び「船橋市フッ化物洗口事業検討委員会」、この2つの会議体を一体化するとともに、歯科の視点をもって船橋市の健康課題や問題点を把握し、解決方法を協議していくことを目的として、平成29年度に本協議会を立ち上げました。

委員の皆様には、船橋市における（1）歯・口腔保健に関する知識の普及啓発等に関すること、（2）歯・口腔疾患の予防のための措置等に関すること、（3）歯・口腔の健康増進のための環境整備等に関すること、（4）口腔の健康に関する調査及び研究の推進等に関すること、（5）その他市民の歯・口腔の健康推進に関することを協議、検討していただくこととなりますので、よろしく願いいたします。

それでは、船橋市歯・口腔の健康推進協議会委員の委嘱状交付に移らせていただきます。本来であれば、市長から直接交付させていただくところですが、他の公務のため出席ができませんので、委嘱状は委員の皆様の机の上に置かせていただきました。任期につきましては、令和7年8月31日まででございます。ご確認ください。

続きまして、今年度は改めて各団体様から推薦をいただきました委員の皆様との協議会となります。最初に自己紹介をお願いしたいと存じます。こちらからお声かけいたしますので、一言お願いいたします。

なお、本日は医師会の寺田委員、船橋市小学校長会の春日委員、船橋市学校栄養士会の長崎委員が欠席です。学校栄養士会からのご意見を頂戴するため、本日、長崎委員に代わって、八栄小学校の浅田先生に参考人としてご出席いただいております。

## —委員自己紹介—

## —事務局紹介—

○事務局（地域保健課長補佐）

それでは、会長の選出をお願いいたします。

選出の方法につきましては、船橋市歯・口腔の健康推進協議会設置要綱第6条第1項の規定により、委員の互選によることとなっております。どなたかご推薦をお願いいたします。

○塚越委員

はい。

○事務局（地域保健課長補佐）

塚越委員、お願いいたします。

○塚越委員

平田委員にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

○事務局（地域保健課長補佐）

ただいま、会長には平田委員とご推薦がございましたが、皆様、いかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○事務局（地域保健課長補佐）

それでは、異議がないということでございますので、会長は平田委員にお願いしたいと思っております。

次に、副会長の選出でございますが、平田委員からどなたかご推薦はございませんでしょうか。

○平田委員

それでは、赤岩委員にお願いしたいと存じます。

○事務局（地域保健課長補佐）

ただいま、平田委員より、副会長には赤岩委員とご推薦がございました。皆様、いかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○事務局（地域保健課長補佐）

異議がないということでございますので、副会長には赤岩委員をお願いしたいと存じます。それでは、会長、副会長、それぞれの席へご移動をお願いいたします。

(平田委員、赤岩委員、会長・副会長席へ移動)

○事務局（地域保健課長補佐）

それでは、平田会長より一言ご挨拶をお願いいたします。

○平田会長

皆様、改めまして平田でございます。この度は会長にご推挙いただきまして、誠にありがとうございます。微力ですが、尽くさせていただきたいと思っております。

この船橋市の歯科の会議体も、もう大分長いことを務めさせていただいていると思っておりますが、皆様ご存じのとおり、船橋市というのは、歯科に関しては非常に先進的な取り組みをされており、また、それで成果を上げている地域でございます。

世の中の動きとしましては、大きなところで捉えれば、第8次医療計画という形で次の医療計画が動き始めるところですし、歯科に関していうと、歯科口腔保健法という法律に基づいて、基本的事項、目標値等の見直しがされて、これらが次年度から動き始めるところでございます。

それに合わせて様々な新たな取り組みが各自治体に課せられているわけですが、ちょっと言い方は悪いかもしれませんが、遅れていらっしゃるところからすると、それら取り組みをすれば良くなるのが明らかであるからそういうふうに計画が定められているわけですが、船橋市からすれば、そこはもう既に到達している点でございますので、そうなりますと、

その次に、もっと良くするにはどうしたらいいか。それから、本日の議題にもありますが、当然、地域の実情に応じた課題というのもございます。それらに対してきちんと手当てをしていくといったところで、本日、お集まりいただいた委員の皆様から、お知恵とご経験をお力としていただきたいなと思っておりますので、何とぞよろしくお願ひいたします。

私からの挨拶とさせていただきます。

○事務局（地域保健課長補佐）

ありがとうございました。

続きまして、赤岩副会長よりご挨拶をお願いいたします。

○赤岩副会長

ただいま、平田会長よりご推薦いただきました歯科医師会の赤岩です。よろしくお願ひいたします。微力ではございますが、務めさせていただきます。委員の皆様、ご協力をどうぞよろしくお願ひいたします。

○事務局（地域保健課長補佐）

ありがとうございました。

それでは、船橋市歯・口腔の健康推進協議会設置要綱第7条の規定に基づき、議事の進行を会長にお願ひしたいと思ひます。

平田会長、よろしくお願ひいたします。

○平田会長

それでは、私のほうで議事を進めさせていただきたいと思ひます。

まず、本会議の公開についてご説明申し上げます。本協議会は船橋市情報公開条例及び附属機関等の会議の公開実施要綱の規定により、会議及び会議録を公開することとなっておりますので、ご了承ください。なお、本日は傍聴人の方はいらっしゃいません。

次に、皆さんお手元の議事次第をご覧いただきまして、6. 報告・議題（1）「船橋市の歯科保健事業・実績報告について」を、事務局から説明をお願いいただけますでしょうか。

○事務局（担当職員）

議題（1）について報告させていただきます。

本協議会は平成29年度に設立されました。本日は協議会として第6回目の開催となります。歯・口腔の分野における背景を説明させていただきます。

国の健康増進計画であります「健康日本21」は、令和6年度から第三次が開始されますが、これまでの取り組みのほか、新たな健康課題や社会背景等を踏まえて、さらに全身の健康を保つ観点からも、歯・口腔の健康づくりは重要な領域と示されています。

また、歯科口腔保健の推進に関する法律で定められている歯科口腔保健の推進に関する基本事項についても、「健康日本21」と連携を図りながら、「歯・口腔の健康づくりプラン」として、令和6年度から12年間で取り組むものとしています。

船橋市の健康増進計画であります「ふなばし健やかプラン21」についても、国や県の計画や目標値を踏まえて、令和6年度に最終評価を行い、令和7年度より次の計画開始となります。

船橋市歯・口腔の健康推進協議会では、市民が自らの歯・口腔の健康増進に向けて、主体的に取り組むことができるよう支援するため、船橋市における歯・口腔に関する保健事業を総合的かつ効果的に推進していくことを目的としております。

委員の皆様には、先ほど事務局司会より説明がありました、こちら（１）から（５）についての協議をお願いしたいと思います。

こちらは「船橋市におけるライフステージに沿った歯科保健事業」です。スライドですと細かくて見にくいと思いますので、お手元の資料でご確認いただければと思います。

地域保健課として事業化しているものと、下に庁内の他部局の歯科口腔に関する取り組みを記載させていただきました。

令和元年度に船橋市の人口は64万人を突破、その後も増加傾向にあります。4年度の年齢区分別人口の割合は記載のとおりですが、元年度から4年度の割合には大きな変動はありません。ほぼ横ばいとなっております。

人口ピラミッドで表示するとこのような形になります。年々出生率が減少、自然動態はマイナス傾向にあります。

それでは、船橋市で実施している歯科健康診査4項目について、それぞれ報告させていただきます。

まず、妊婦歯科健康診査です。妊娠中に1回、歯科医師会の協力歯科医療機関で受診できる歯科健診になります。対象者4,872人、受診者1,418人、受診率29.1%でした。

過去4年間の年齢別受診率の推移を表します。コロナ禍でしたが、3年度は目標としていた受診率30%を超えました。4年度は年間で見ると30%を切りましたが、月別で見ると最大では37.5%、最小で21%と幅がありました。冬の時期は受診者が減る傾向にあります。

年齢別の健診結果です。10代の受診者は実は2名でした。3年度は、未処置歯のある、むし歯のある方は、20から40歳代で40%を超えていました。4年度はそこまでではありませんが、3割強の方にはむし歯があります。現在歯数が28本以上ない方については、歯列矯正のための便宜抜去の方も含まれています。

続きまして、成人歯科健康診査です。20・30・40・50・60・65・70歳を対象に受診票を送付しております。歯科医師会の協力歯科医療機関にて年度内に受診していただきます。

受診率は3年度から毎年0.2%ずつ減少している状況です。対象者数5万3,641人、受診者数3,429人、受診率6.4%でした。

過去4年間の年齢別の受診者数と受診率の推移です。コロナ禍では、在宅ワーク、リモート授業などの関係で自宅にいる時間が増え、地元の歯科医院へ受診しやすい環境になったことが関係し、20歳、30歳の受診者が増える傾向にあったと推測されています。

4年度はコロナ前の環境に戻ったことがそのまま反映されたようで、20歳、30歳の受診者が減少しました。さらに70歳の受診者が回復しないため、全体として受診率が減少しています。対象者数は1,000人程度、受診者は380人程度の減少となっております。

年齢別の健診結果になります。カリエスフリー、つまり、むし歯経験のない健全歯だけという方は、受診者数は増えております。人数でいきますと、20歳の方は161人、30歳68人、40歳19人、50歳8人、60歳・65歳でそれぞれ1人、70歳は2人。全員が28本以上の健全な歯を持つ方でした。

若い世代は特にこの健診をきっかけにかかりつけ歯科医を持って、このまま健全歯を維持

していただければと思います。

進行した歯周炎を有する人の割合です。船橋市は例年、県や国と比較して、歯周ポケットが4ミリを超える方の割合が多い傾向で、4年度も同様でした。

健診の結果判定になります。前のスライドの結果を受けて、20歳以外は6割以上の方が要精密検査と判定されています。むし歯や歯周病など、すぐに治療を開始していただきたい方となります。カリエスフリーでも、歯周ポケットが4ミリ以上の方はいました。悪化させずに予防管理に努めていただきたいと思います。

昨年、政府は「経済財政運営と改革の基本方針2022（骨太の方針2022）」において、生涯を通じた歯科健診として国民皆歯科健診を検討することを示しています。検討材料である調査的モデル事業に船橋市は参加をしましたので、その結果をご報告させていただきます。

簡易的な検査等の導入支援として、2歳6か月児歯科健診に来所した保護者を対象に行いました。63名来所した保護者に声をかけ、参加していただけたのは17名となっております。唾液で検査するもので、歯周病リスクが中程度と判定された方が5名、高いとなったのは1名でした。その後の行動変容についてアンケート回答していただけたのは3名で、そのうち2名が歯科医院へ受診したということです。

今年度も引き続きモデル事業に参加しています。今回は「就労世代の歯科健康診査推進事業」として対象者を就労世代と指定がありましたので、「女性のための健康講座」及び「親が学ぶ思春期のこころとからだの講座」の参加者に行っています。1回目は10月28日に実施しまして、対象者7名、参加者は5名でした。その後の行動変容については1か月後にメールで確認することになっております。

続きまして、幼児の歯科健康診査事業になります。4か所の保健センターで集団事業として行っています。1歳6か月児及び3歳児の健診は国で定められている法定健診になります。2歳6か月児歯科健診は市独自の事業で、歯科健診のみを行い、希望の方にはフッ化物塗布を行います。コロナ禍では縮小した内容で行っていましたが、今年の10月から通常の流れに戻す形で行っております。

千葉県の各市町村の平均と船橋市の比較になります。むし歯のある子は1歳6か月児でも3歳児でも、県の平均を下回っております。

保健センター別のむし歯有病者率の比較です。毎年この協議会でお見せしている資料になりますが、北部保健センター地区のむし歯有病者の多さは変わりません。地区的に幼児が受診しやすい歯科医院が少ない、予防的受診がしにくいのではないかと、または大家族で一人一人の子どもに手をかけにくいのではないかと、などが考えられる要素となっております。

3歳児のむし歯有病者を5年前と比較しました。どの地区の保健センターでも、この5年間でほぼ半減しております。北部地区も半減していますが、それでもほかの地区に比べると高い傾向です。毎年この原因について考察していますが、今回は議題（2）で出生の順番が関与しているのではないかとということで調査しましたので、後ほどご報告させていただきます。

次に学校歯科健診、学校現場で行っている歯科健診の報告になります。本日、事務局として参加していただいております教育委員会保健体育課からいただいたデータを基にした資料となっております。

全小学校の平均値になりますが、処置した歯も含めて、むし歯にかかった歯を持つ児童のデータとなります。3年度と4年度で学年が上がった状態で比較しています。1年生から2年生、2年生から3年生と学年が上がる際に、むし歯は増加傾向にあります。3年生から下

降傾向になるのは、むし歯にかかっていた乳歯が抜けていくためと推測されます。

4年度のDMF指数、1人当たりの永久歯の平均むし歯本数は0.38でした。千葉県最新のデータは3年度までのもののため、3年度の数値の比較として左下のほうに記載しております。市全体としては低く抑えられていますが、学校ごとのデータでは、DMF指数1以上の学校が6校、2を超える学校も存在しております。

3歳児では全体で5%程度のむし歯有病者が、小学生では学年によりますが、20から35%までに増加します。人数としましては、約3万2,000人の児童のうち、8,600人がむし歯有病者ということになります。

中学校のデータです。乳歯もほぼ抜けて永久歯だけになっていきます。1年生のDMF指数は0.31と優秀な数値ではありますが、学校別に見ますと、県や全国の数値を上回る学校も存在しています。1年生から3年生の全体では約1万4,000人の生徒さんがいますが、3,000人ほどがむし歯有病者ということになります。むし歯は自然治癒しませんので、中学生より小学生、そして幼児と早い時期からの予防対策が重要です。

こちらは中学生の歯肉の状態です。歯肉の状態2とは、明らかな歯周炎症状があり、もしくは疑いがある、人によっては歯石沈着や歯肉の肥大も見られるとして、要精密検査受診対象となる状態をいいます。どの学年に特化しているわけではないですが、一定数存在します。むし歯と併せて、改めて歯の健康教育が望まれます。

高齢者についてのデータは地域保健課にはありませんが、今回は、次の高齢者福祉計画・介護保険事業計画の令和3年度の策定に向けて行ったアンケートによる調査結果が報告されましたので、この場で紹介させていただきます。

高齢者を4つの区分に分けて調査しています。一番上が65歳以上の高齢者、2番目が65歳以上の高齢者の中でひとり暮らし、もしくは高齢者のみの世帯、3番目が65歳以上の高齢者の中でも要介護認定を受けている方、一番下が40歳から64歳という若い世代ということになっております。

要介護認定を除いた方の調査対象者の結果になります。ふだんから健康や介護予防のために取り組んでいることについて、「口の中を清潔にしている（歯みがき・うがいなど）」という回答が一番多い結果でした。しかしながら、これは100%でもないのではないかと思える結果です。

若い世代である40から64歳では51.9%と、健診を定期的に受けるよりも低い回答となっています。歯を失う原因である歯周病を予防するためにも、毎日の歯みがき習慣は必須と考えます。

要介護認定の方の調査結果になります。介護を受けている方々も歯みがきやうがいなど口の清潔を保つことを心がけていることが分かります。

歯の本数や入れ歯の状況です。この調査は介護認定をされていない高齢者の自己申告での歯の本数になります。自己申告のため、正確なデータとは言えませんが、65歳以上の高齢者の中で、5割の方は20本以上自分の歯があります。19本以下の方でも入れ歯を入れて歯の状態を保とうとされています。ただ、1割程度の方は19本以下でもあるに関わらず、入れ歯を入れずに過ごしていることも分かりました。

かかりつけの医科、歯科、薬局を持っているかの調査になります。かかりつけの存在としては、歯科医院が一番身近な存在であることが分かります。医科については、診療科目別であったり、総合病院で見てもらうなど、歯科との関わり方とは若干違ってきます。

薬局についても1か所に決めているというよりは、かかった医院の近くの薬局を選ばれる

方もいるのではないかと思います。また、要介護の方で訪問診療を受けていると回答した539名中27.5%の148名は、歯の治療を受けているという回答もありました。

最後に、今年度の組織改正により、地域保健課に新たに移管された歯・口腔の関連事業を紹介させていただきます。

市民が歯科口腔保健に関する正しい知識を持つとともに、生涯にわたって日常生活において歯科疾患の予防に向けた取り組みを行うことを促進するため、歯科口腔保健に関する知識及び歯科疾患の予防に関する普及啓発業務として、船橋歯科医師会へ委託して講演会を開催しています。今年度は7月と9月に市民向けとして2回開催しました。3回目は1月に専門職向けに開催を予定しております。

議題（1）についての報告は以上になります。

#### ○平田会長

ありがとうございました。

では、今ほどの事務局からの説明いただいた内容につきまして、ご質問、ご意見をいただきたいと思いますが、初めに歯科医師会、赤岩委員もしくは塚越委員からございますでしょうか。

#### ○赤岩副会長

報告を兼ねてですけれども、12ページの成人歯科健診のところ、令和4年度から、船橋市さざんか特殊歯科診療所とかざぐるま休日急患・特殊歯科診療所を、障害のある方を対象とした成人歯科健診の協力医療機関として登録いたしました。両診療所をかかりつけ歯科医として来院されている患者さんが受診票をお持ちになったケースはありましたが、定期的に来院されている方に関しては、この受診票は使用しておりません。

今年の7月にかざぐるま歯科を成人歯科健診でご希望された方、新規の方が1人ありました。受診票は手元に届いても、障害のある方は、家族を含め周りの方の協力なしでは健診に至れません。歯、口の健康を維持していくことは非常に大切なことなので、ぜひ、この健診を障害のある方が受けてくださることを期待したいと思っております。

#### ○平田会長

では、塚越委員からお願いいたします。

#### ○塚越委員

25番目のスライドからの高齢者生活実態調査で、かかりつけを持っているのが一番多いのは歯科という結果がでております。これはフレイルの予防に口腔ケアが重要であるという意識が高まっていると捉え、オーラルフレイルについての周知の成果として喜ばしい事と思っています。

あともう一点、成人歯科健康診査の受診率のところ質問なのですが、市としては、受診率がどのくらいになることを目標としているのかお聞かせください。

#### ○事務局（担当職員）

我々の目標としては、市川市が千葉県内で一番高い9%近い受診率となっておりますので、そちらの数字を目標としております。

#### ○塚越委員

実際のところ成人歯科健康診査に関しては、かかりつけ歯科医への受診者がかなり多く、治療途中で受診票を持ってくるケースも多いかと思えます。この場合、受診票を持って来ても健診できないという事で、なかなか受診率の顕著な伸びというのは今後も見込めないかと思えます。

そんな中で20歳から30歳の受診率が伸び悩んでいる。これが受診率を下げている一つの原因にもなっていると思えます。妊婦も含め20歳、30歳から口の健康に対して、意識を高めてもらう事が健康寿命を延ばす事につながります。健診をきっかけにかかりつけを持ってもらえれば、診療機関でリコールができて予防受診につながりますので、この世代の受診率を伸ばす事が大事ではないかと思えます。

#### ○平田会長

ありがとうございます。赤岩委員からも塚越委員からも、受診票があるけれども、今、アクティブに治療中の方は使えないというご意見がありました。この件については、実は成人歯科健診について、全国的に同じことをもう長いことずっと言っておきながら、全く手がついていない状況でございます。できれば、治療を受けていらっしゃるの健診は受けられないけれども、受診票を持っていらした方、来たら持ってきてくださいという形でもいいかと思うので、別集計でも、実際どれくらいの方が健診を含めた歯科の手当てを受けていらっしゃるかが分かれば、ずっと1桁%で推移しているのが、実はもっと多くの方が受けているんですよというのが明らかになって、それだけでもちょっと違うのかなと思っています。これは別に私だけが思っているわけではなくて、もう長いこと全国で言っているながら、なかなかそうならないというところですので、またご検討いただければと思います。

今、杉山委員がお見えになられました。現在、こちらの歯科保健事業の実績報告がちょうど終わったところでございます。駆けつけたところで申し訳ございませんが、自己紹介をしていただきまして、薬剤師会から現在の事業についてご報告いただければと思います。よろしく願いいたします。

#### ○杉山委員

薬剤師会の杉山です。遅くなりました。申し訳ありません。薬剤師会の事業では、フッ化物洗口液の調製をさせていただいています。今年度は船橋市内の小学校54校で洗口を行うというお話をいただき、洗口液の供給体制を整えるため、昨年度末から担当する薬局を増やしました。現在8薬局が担当しています。調製作業は薬局の薬剤師の勤務状況によって少し左右されることで、担当課の方に配分の調節をお願いすることもありました。その節は申し訳ありませんでした。現在はこの8薬局でできるだけ対応していきます。また、順次希望があれば、調製する薬局を増やして行き、薬剤師会の会員が広く参加している形にしたいと思っております。また会員の薬剤師の人たちに公衆衛生ということ意識して、このような貢献、フッ化物洗口液調製で健康に関与しているということ、しっかりと考えて頂きたいということもあります。年間に一度くらい講習会を開催して会員に広めていきたいと思っております。

#### ○平田会長

ありがとうございます。本当にフッ化物洗口事業については、薬剤師会の先生方のお力添えあつての成果でございますので、引き続きお願いしたいということと、かかりつけ薬剤師・薬局が地域の皆さんの健康を支えるという方向に進んでいる今現在、ぜひ歯科保健、口腔保健のほうもお力添えいただければと思っているところでございます。

ほかに、特に学校ですが、本日、春日委員がご欠席で、校長会からはお話を伺えないですが、養護教諭会の大島委員、何かございますでしょうか。

#### ○大島委員

学校のこの数値というのは、学校単位ですごくばらつきがあるなど。診ていただく歯医者さんによっても、校内の学年でも実はばらつきがあつて、去年、すごく引っかけた子なのに今年は引っかけられないとか、そういうところもあつて、実は養護の身としては、この数値がどこまで正しいのかなと思ひながら聞かせていただいていたのはいました。

ただ、自分の実体験としては、むし歯というよりも、小学校も歯ぐきとか歯肉炎とか、そちらのほうに気になるお子さんもいます。

私、小学校を務めたあと中学校で、また小学校に戻ってきて、前の小学校時代よりも今の子どもたちのほうが、歯ぐきのところで注意を受けるお子さんがすごく増えています。今回は、中学校に関しては歯肉炎のところが出ていましたけれども、小学校も今後は気にしていったほうがいいのかと思ひました。

#### ○平田会長

ありがとうございます。健診のところは非常に耳が痛い話で、治療はとて美しくなつてきていまして、私も歯科医師の端くれなのですが、見ても治療してあるか分からないというところが非常に多くございます。その辺りのデータのぶれもございまして、ご指摘いただいたように、学校内での違いというものもございました。

DMFの数字を見ていただきますと、DMFは、疾患があつた、むし歯があつた、今ある治療をしている、それで歯を失ってしまったというのをカウントしているので、治療歴なんですね。これが1を大きく割り込んでいるということは、1人平均1本ないということになります。そうすると、あるかないか。すごくたくさんある子が1人いると、全然ない子がたくさんいても、平均するとこういう数字になり得るということでして、実は1人平均のDMFというのは1を切ってくるとあまり意味がなくなつてきておまして、今言ったように治療痕が見えないというのもありますけれども、それよりも、むし歯を持っている生徒さん、児童さんがどれくらいいらっしゃるか、そういったところを見ていかないといけないところは現実的な問題なのかなと思ひているところです。ご指摘ありがとうございます。

続きましてPTAのほうから、原委員、いかがでしょうか。

#### ○原委員

ありがとうございます。いろいろ聞かせていただいて、私たち専門家ではない保護者からすると、こういったデータを見せていただくと、この表をそのままのみにしてしまうのですが、今、先生方のいろいろなお話を伺って、実はこういうことが隠れているとか、こういう理由がある、そういったものを聞けたということは、ほかの保護者にも知ってもらいたい部分だと思ひます。

周知というか、まだまだ保護者の知識という点で足りないのが多いなと思ひまして、例え

ば歯肉炎であれば、むし歯ではないからまだ歯医者さんに行かなくても思ってしまったたり、みんな仕事をしているので、歯医者さんの予約を取って連れていく余裕がなかなかなくて、後回しになってしまう部分も正直あり、反省しています。

1点質問ですが、一番後ろのページの口腔保健支援事業として、講演会をして周知の活動をされています。PTA連合会でも様々な研修会などを行っていきまして、内容はいいと思うのですが、なかなか参加者が思うように集まらなくて、今回の7月と9月の講演会については、どれくらいの方が参加されたのかお伺いしたいのですが、お願いします。

○平田会長

事務局、すぐに分かりますでしょうか。もしよろしければ、また追ってご報告いただければと思います。非常に鋭いご指摘ですので、今後はこういったところのデータも共有していったほうがいいかなと思います。

また、ようやくコロナが明けたと言っていいかどうかもあれですが、歯科保健事業についても、正常化というか従前の形に戻りつつあるところで、知識の普及ということについても、以前の水準、それ以上に力を入れていけるのではないかと思いますので、ぜひご協力いただければと思います。ありがとうございます。

本日、参考人という形でご出席いただいておりますが、学校栄養士会の浅田様から何かございますでしょうか。

○（参考人）浅田朝子氏

本日、欠席されている豊富小学校の長崎栄養士からお話を預かってきているのですが、豊富小学校は、ちょうど課題があるというお話のあった北部地区に位置しています。自然が豊かでとてもよい環境なのですが、歯医者さんが少なくて、子どもが自分で1人で行ける距離に歯医者さんがいないというおうちも多くあるということでした。

私の所属している八栄小学校は割と駅に近いということで、養護教諭の先生に伺ったところ、歯医者さんはいろんなところに行かれているということで、環境の影響が大きいのではないかなというお話を預かってきています。

それから、こちらは本校の養護教諭から聞いてきたのですが、やはりうちの学校も、学校の歯科医の先生から、むし歯があってもみがけていない、上手にみがけていない子どもがとても多いという話をいただいたということで、ちょうど先月、以前からやっていることだということなのですが、歯科衛生士の方をお招きして、歯みがき指導を5年生で実施したということをお伺いしております。

○平田会長

ありがとうございます。

○事務局（担当職員）

先ほどの口腔保健支援事業の講演会の人数ですが、7月は23名、9月は81人の方に参加していただきました。

○平田会長

ありがとうございます。では、そのようにメモしておいていただければと思います。

北部地区についてはまた後ほどございますので、そちらでまた皆様からもご意見を伺えればと思っております。

私から1点、妊婦歯科健診の、スライド番号でいうと10ですね。10代の方が、事務局の説明では矯正治療で歯を抜いて、恐らく24本とか、26本という方もいらっしゃいます。最近、若い方は矯正治療を受けていらっしゃる方が多いので、そういうケースが多いのはもちろん承知はしておりますが、10代で妊娠されているような状況の方で、実際に矯正でなく、そのような歯を失われている方というのは、どんな感触なのかしらとちょっと思ったのですが、何かありますでしょうか。

特にはないですか。若干気になる場所かなと。明らかに、ここだけ50%ということで、非常にハイリスクなのか、それとも歯科医学的に28本でないのかというのは、多分、大きな違いがあるかと思っております。

また、むし歯もあつたりする状況でして、特にお母様がお口の中の環境が悪いままだと、出生後のお子さんに影響もありますし、また妊娠中の歯周病自体が低体重児出産などにつながったりというエビデンスも出てきておりますので、このところはきちんと力を入れてやっていくところではないかなと感じた次第でございます。

ほかはよろしいですか。ご質問等ないようでしたら、次の議題に移らせていただきます。

2番目でございます。(2)「船橋市の歯・口腔に関する課題と取り組みについて」、こちらは、「むし歯・歯周病予防」と「口腔機能維持向上」の2つの項目について、昨年からの課題と取り組み状況、それから今後の取り組みについて、事務局がまとめてくださっていますので、事務局から説明をお願いいたします。

#### ○事務局（担当職員）

それでは、議題(2)「船橋市の歯・口腔に関する課題と取り組みについて」につきまして、ご説明をさせていただきます。

こちらが昨年度の協議会で挙げられた「取り組めていないこと・課題になっていること」になります。

令和6年度から開始される「健康日本21」と「歯・口腔の健康づくりプラン」において、「歯周病を有する者の減少」「よくかんで食べることのできる者の増加」「歯科健診の受診者の増加」という3つの項目が共通の目標として設定されています。

船橋市では、若年期からかかりつけを持ち、定期的に受診していけるよう、平成29年度から成人歯科健診の対象者に20歳、30歳を追加しています。

当協議会でも「進行した歯周炎を有する人の割合の減少」は課題に挙がっていますが、まずは歯科を受診するきっかけとなるよう、「歯科健診の受診率の向上について」を中長期的な目標として健診の周知など取り組んでいます。

また、将来の歯周病予防につながるように、学齢期に歯肉炎の予防をむし歯予防と併せて学校の関係者の方と連携をしながらアプローチをしていくことや、「よくかんで食べることのできる者の増加」についても、小児期から口腔機能の発達に関する情報提供をし、食べる機能をしっかり獲得し、将来のオーラルフレイルを予防できるような取り組みについて、委員の皆様からご意見をいただきながら実施しているところであります。

このことを踏まえて、昨年度から今年度に取り組んできたことについての進捗状況をご報告させていただきます。

まず、むし歯・歯周病予防の取り組みの①として、「全市立小学校全学年でのフッ化物洗口

事業再開」です。船橋市は、平成22年度から3年間のモデル事業を経て、市立小学校全校全学年でのフッ化物洗口の実施を目指すことといたしました。

全校での実施は平成30年度に達成し、令和2年度に全校全学年で実施予定でしたが、感染症の影響で洗口が中断となりました。3年度後期より事業を再開しておりますが、現在のところ全校全学年での実施には至っておりません。

週1回、薬剤師会の会員薬局で調整したフッ化物洗口液を配送業者が学校に配送します。届いた洗口液は、各クラスで1人分を紙コップに分け、1分間うがいを行います。実施する前には、職員向けに説明会を行い、保護者へ希望調査を取り、希望した児童に実施しています。

令和4年度は55校中26校で再開をしましたが、全学年での実施は22校、開始月も6月から1月までとばらばらでした。

4年12月28日、厚生労働省より「フッ化物洗口の推進に関する基本的な考え方について」という通知とともに、「フッ化物洗口マニュアル(2022年版)」も併せて発出されました。それを受けて、年明けには文部科学省より「学校における集団フッ化物洗口について」の文書も発出されました。

今年度、全校全学年の洗口再開への取り組みとして、今年5月に各小学校の校長先生宛に事業開始時期のアンケート調査を行い、事業開始前には各学校で職員説明を行いました。

今年は9月末までに29校まで再開しております。今朝も立会いに行ってきましたが、本日、再開した学校も含め、今年度は現在までで42校、2万3,701名が実施しております。

課題の②と③につきましては、「食後の歯みがきや実技指導を安全に再開できる方法の提案」として一緒に検討していきたいと思っております。

昨年度の協議会后に、給食後歯みがきをしている8つの小学校の養護の先生にお話を伺ったところ、希望する児童は給食を食べ終わった順に水道へ行き歯みがきをしていたり、担任と一緒にみがいて注意をしているなど、工夫しながら行っているなどのお話をいただきました。

今年1月に、それらの状況について、保健体育課より養護教諭会で報告をし、給食後の歯みがきの取り組みについて依頼いたしました。

給食後の歯みがきの実施校数ですが、コロナ前の元年度の状況と比較しました。昨年度はコロナ前の水準まで再開できていない様子でした。特徴としましては、少数の希望者が歯みがきをしている学校、歯みがきを実施していない学校が増えていることが見えてきます。

また、保育園、幼稚園での歯科指導については、今年度より希望する園には歯みがきの実技指導を再開しております。

課題④について「永久歯列に生え変わる学齢期の健康教育」として、学校で歯科保健についてどのような活動がされているかを調査いたしました。民間企業などのイベント等を利用しているところもありましたが、講演会や歯科相談など、学校歯科医が関わるが多く挙げられていました。

しかしながら、コロナ前に比べて、昨年度は学校歯科医による教育などの機会は減っているようでした。また、6年生の歯周病予防パンフレットは、これまでのものを内容をブラッシュアップして今回配布いたしました。

むし歯・歯周病予防だけでなく、将来の生活習慣病予防も含めた保健指導の可能性の検討については、次のスライドからまたご説明させていただきたいと思っております。

議題（１）の実績報告の際に、幼児歯科健診で北部地区のむし歯が多いことについてご報告させていただきましたが、それに関連して３歳児健診の問診項目である「アメチョコラムネの摂取状況」について５年前と比較したのになります。北部以外のセンターでは、平成２９年度に比べて減っているのに対し、北部では増えていました。

また、今年８月に開催されました船橋市母子保健連絡協議会において、医師会の先生より「学校健診時に目に見えてむっちりした子が増えてきているのを感じている」というご意見があったことから、学校健診での肥満の状況についても調べました。その学校に通う児童が主に住んでいる住所より、３歳児健診を受診する保健センターの地区別に分けて集計をしたものになります。

その結果が右のグラフです。中央、西部、東部地区と比較して、北部地区の肥満児童が多く見られました。市平均と比べても２．１％高い結果でした。ちなみに、どこのセンターでも男子児童のほうが肥満傾向があるようでした。

こちらは「第１子に比べて、特に第３子以降は兄弟の影響を受けて、摂取食物の種類が多く、間食に甘いものやスナック菓子などの頻度が高い」という先行研究があったことから、出生順位が遅いほどむし歯になりやすいのではないかと、昨年度に３歳児健診を受診したお子さんと、むし歯のあった２０６名全員のきょうだい関係を調べてみました。

２０６人のお子さんがそれぞれ何人きょうだいの何番目かを調べ、表にしたものになります。中央、西部、東部地区では、２人きょうだいなら２番目、３人きょうだいなら３番目というように、世帯の中で一番下のお子さんに当たる子がむし歯になっていることが多く見られました。しかし、北部地区に関しては、その傾向が見られませんでした。

北部地区に関しては、以前から、ほかの地区に比べてむし歯が多い傾向がありますが、きょうだいがいるお子さんでも、第１子に当たるお子さんでもむし歯が多いことから、早い時期にむし歯になる子が多いのではないかと推察されます。

次に、⑤「進行した歯周炎を有する人の割合の減少に向けた取り組み」ということで、継続的な歯科受診につながるきっかけとして、まずは成人歯科健康診査、妊婦歯科健康診査の受診率を向上させることとし、周知活動に取り組みました。

昨日１１月８日「いい歯の日」でも、船橋市公式Ｘ（旧 Twitter）にて、成人歯科健康診査についてツイートを発信いたしました。

昨年度からは「ふなばしMOREベジ協力店」の飲食店にも成人歯科健康診査のポスター掲示を依頼いたしました。こちらは野菜をベースとした「MOREベジ」のキャラクターをポスターの中に散りばめたコラボポスターとしてみました。

成人歯科健康診査については、ホームページや対象者へ発送する受診票について、昨年度のものに修正を加えて、健診対象者の方が受診しやすい、したくなるような工夫を取り入れ始めました。

妊婦歯科健康診査は、これまでのポスターと色合いを変えたものにリニューアルしました。また、市内の産婦人科医会の先生方に、妊婦の歯周病リスクについて、妊婦さんへの情報提供をお願いし、歯科受診の必要性の啓発をしていただくことを依頼しました。

以上のことから、今後、むし歯・歯周病予防で取り組んでいきたいこととなりますが、１つ目は、引き続き、「全市立小学校全学年でのフッ化物洗口事業再開」を目指し、学校へのアプローチだけでなく、広く市民や学校関係者に対して、フッ化物についての正しい知識を発信していきたいと考えます。

先日開催されました「ふなばし健康まつり」でも、フッ化物洗口コーナーを設け、来場さ

れた皆さんに洗口の体験をしていただきました。以前に比べてブースを見かけた小学生の親子さんから「フッ化物洗口だ！」と寄ってきていただけることも多く、「子どもが学校でやっているからやってみたかった」と積極的に体験される保護者の皆様が多かったです。

これまでは、保護者説明会の場で体験していただく機会が多かったですが、コロナ以後、保護者の方が集まる場が少なくなったことで、フッ化物洗口についてもパンフレットや動画での説明に変わっているので、今回、実際に保護者の方をはじめ、様々な年代の方に体験をしていただく機会となりました。

また、昨年度の協議会でPTA連合会さんよりご提案をいただき、来月、PTA連合会さんの理事会の場において、フッ化物についての情報提供をさせていただく予定になっております。

2つ目は「永久歯列に生え変わる学齢期の健康教育」についてです。永久歯列に生え変わる前からの取り組みをしていくこととし、特にむし歯の有病者率が高い北部地区において、重点的に教育等、取り組みを行っていきたいと考えます。また、学齢期については、学校関係者と肥満等の生活習慣病予防と絡めて、むし歯や歯周病予防を一緒に取り組めないか検討していけたらと考えます。

3つ目は「進行した歯周炎を有する人の割合の減少に向けた取り組み」です。仕事や家事、育児に忙しい若年層の歯科受診のきっかけづくりとして、来年度より3歳児健診に付き添って来所した保護者を対象に、口腔内チェックを実施していきたいと考えます。

また、20歳、30歳の成人歯科健康診査の受診を促すために、まずは届いた受診票を手にしてもらい、歯科健診を受けたくなるようなものになるよう、さらに検討していきたいと考えます。

続きまして、口腔機能維持向上についてご説明をさせていただきます。

①「乳幼児期、学齢期の口腔機能発達についての情報提供」について、本日も1階ロビーで「いい歯の日」にちなんだ展示を行っているところでございますが、そのような機会でも、子どもの口腔機能についての展示を行い、周知啓発を行っています。

また、歯科だけでなく、課内に栄養士もおりますので、口腔機能を高めるために一緒に何か取り組みができないかということについて情報交換を行いました。

少々話は飛びますが、このような取り組みをしていく中で、先ほどご報告したように、イベントなどでフッ化物洗口の体験を保護者にしていただく機会がありますが、体験は、ふだん小学生のやっている1分間よりも短い30秒で行っています。しかし、その30秒でも「ぶくぶくうがいをするのが大変だった」という声が聞かれたり、うがい中に口元から洗口液が漏れてきてしまうこともありました。子どもだけではなく、保護者の方にも一緒にアプローチできればと感じました。

話は戻ります。先ほど、当課栄養士と情報交換を行ったと報告をいたしました。その中で、幼児の栄養相談の場において、嚙むことについての相談が多いというお話がありました。小さい時期ほど相談が多く、成長とともに減っていくとのこと。具体的な相談内容についてはスライドにあります。口腔体操や遊びの中で口を鍛えたりすることの情報提供を行っているとのこと。

続いて、②「オーラルフレイルについて成人・高齢者向けに周知啓発を行う」ということですが、今年度から開始した「めざせ！姿勢美人」の講座や出前講座、昨年度は健康づくり課事業の「シルバーリハビリ体操」の会場にてオーラルフレイル予防の講話を行いました。

また、今年度の成人歯科健康診査の受診票に「オーラルフレイルをご存じですか」と題し、

啓発文を掲載し、健診対象者のみにはなりますが、周知をいたしました。

以上のことから、口腔機能維持向上について、今後、取り組んでいきたいこととしては、乳幼児期から高齢期までの全世代を通して、手軽にできる「ぶくぶくうがい」について啓発をしていきたいと考えました。

乳幼児期や学齢期の口腔機能を育てる時期については、食べる機能を意識して当課栄養士と一緒に啓発パンフレット等を作成したり、食育講座でも、これまで講話に入れていなかった「食べ方」についても組み込んで啓発をしていきたいと考えます。

成人、高齢者に対しては、うがいの啓発も一緒に行いながら、オーラルフレイルについての情報提供も併せて行い、「オーラルフレイル」という言葉の認知度も上げていけたらと考えます。

そのほかになります。

災害対策ということで、災害への備えとして、市民の皆様に対して非常持ち出し袋に口腔ケアグッズの準備をお願いしたいという啓発をしています。また、地域保健課歯科衛生士間で、船橋市の災害対策について確認をし、月に一度、歯科衛生士の打ち合わせの場などで情報を共有するなど、有事の際への備えを始めました。

今年6月、船橋市と花王グループカスタマーマーケティング株式会社と包括連携協定を締結いたしました。そのことにより、市内公共施設において、市民向けのセミナーを実施していただけることとなりました。その中に口腔ケアに関するものも含まれる健康増進セミナーもあり、今年度は4施設で実施予定があるとのことでした。

長くなりましたが、以上になります。

#### ○平田会長

ありがとうございました。ただいま事務局から「むし歯・歯周病予防」、それから「口腔機能向上」の2つの項目を続けてご説明いただいたところですが、まず、「むし歯・歯周病予防」の取り組みについて、委員の皆様からご意見あるいはご質問いただけたらと思っております。

では、歯科医師会から、赤岩委員、何かございますでしょうか。

#### ○赤岩副会長

むし歯予防もそうですし、歯肉炎の予防もそうですけれども、学校での昼食後の歯みがきについて、コロナ前と比べて実施率が低いままとなっているので、学校全体で取り組むことが望ましいと思います。

昨年の協議会でも寺田委員から、歯みがきの感染リスクよりも家庭内のリスクのほうがよっぽど高いので、あまり気にすることはないというご意見をいただきましたけれども、コロナもインフルエンザも口腔内を清潔にすることで防ぐことができますので、ぜひ実施してほしいということと、日頃、フッ化物洗口で、ぶくぶくとか吐き出しの方法は十分生徒たちも熟知できていると思います。同じ方法で行えばさほど問題はないですし、時間もそんなにかかることもなく安全に行えると思うので、ぜひ行ってほしいと思います。

それから、今年度は健康教育的なことが、中学校で学校歯科医が行った件数が1件しかなかったんですね。ですので、もっと学校歯科医を活用して行っていただきたいのと、保健の授業等でも、教育用のDVDが歯科医師会にございますので、それもぜひ活用していただきたいと思います。

## ○平田会長

ありがとうございます。赤岩委員のおっしゃるとおりでして、従前から歯みがき、フッ化物洗口については十分に配慮されて、仕組みとして導入されております。ですから、安全性の観点からいえば、もう今この感染状況から考えれば、赤岩委員のおっしゃったとおり、口の中をきれいにしたほうがよほど感染リスクの低減になるだろうと我々は理解をしております。

一方で、安全と安心というのは全く軸が異なるもので、どんなに安全性を唱えたところで、「いや、でも、やっぱり心配なんです」とおっしゃる方々が安心して取り組める環境というのは、また別の方法で取り組みが必要なのかなというのは、こういった保健事業も含め、それに限らず多くの場面で出てまいります。

ちょっと脱線しますが、築地市場が移転するときは、実は安全なのか、それとも安心なのかという争いだったんですね。一方は「安全性を」とずっと唱えていて、一方は「都民の安心が得られない」という全く違う議論を真正面からやっていて、なかなか決着に手間取ったというのがございます。それくらい安全と安心は全く別方向を向いた軸だということをきちんと踏まえて、安心を担保しつつ、もちろん安全は担保されているという方向で、元の状況に、また、あるいはそれよりさらに一步進んで、より健康に向けてという取り組みができたらいいなと思った次第です。

それから、学校での健康教育ですね。歯科の教育はまだ十分正常化していない状況ですが、どうしても必要なことだと思います。

世の中ではどうか、歯科界ではといたしますか、歯みがきは、従前は1日3回と言っていました。2回でいいじゃないかみたいな話も出てきております。だからお昼はみがかなくていいということではなくて、専門用語でいうとポピュレーション・ストラテジー、あるいは集団アプローチという形で、ホームケアではなくてコミュニティケアという形で提供するのが、かなり保健行動には強い力を持っているのは既に明らかになっています。

ですから、生活習慣、特にフッ化物洗口をずっとやってきた方は、中学に上がっても、高校に行っても、大学に行っても、食後に歯をみがくのは当たり前という生活習慣が形成されて、そのまま継続しているというデータもございます。そういった意味合いからも、「歯をみがかなくても大丈夫ですよ」ということでは決してなくて、きちんと歯みがきをする。加えてフッ化物洗口でう蝕は予防する。歯みがきだけではう蝕は予防しきれませんので。一方で、先ほども話題になった歯肉炎、こちらのほうは歯みがきをしないと始まりませんから、そういったところは取り組みとしてきちんとかつてのように、もしくは、かつて以上に推進していけたらいいなと思ったところでございます。

私の話が長くなって申し訳ございません。塚越委員、何かございませんか。

## ○塚越委員

歯みがきの件に関して養護の先生に質問させていただきたいのですが、洗い場の数だとか配置とかといった学校の設備に関する問題以外に給食後の歯みがきを躊躇している理由というのが現場で挙がっていれば、教えてください。

## ○大島委員

今、設備とかは抜いてというお話ですけれども、学校現場ですごく困るのは、子どもたちは自分の物の管理が難しいというところもありまして、歯ブラシなど個人の口に入れるもの

を、低学年になればなるほどうまく管理ができていない。高学年になると、今度は記名をしていなくて、落とし物が多発する。物がなくなるとか、そういうところを危惧している担任もいます。正直なところ。

なので、学業で使わないもの、歯ブラシを持ってくるというところで、鉛筆と歯ブラシだったら鉛筆のほうが優先度が高いということで、歯ブラシに関しては先生たちも、まずは歯ブラシよりも、きっと身の回りをちゃんとできるようにしてから持ってきてほしいとか、そういうところもあるのではないかなと思っています。

#### ○塚越委員

言うまでもなく歯みがきは、むし歯予防や歯肉炎予防に大事な習慣です。その点は児童・生徒、担任の先生、それと学校歯科医も含めて話し合ってもらい解決策を見いだしてもらいたいと思います。

もう一つ、各学校で学校保健委員会が設置されていると思いますが、どの程度実施されているのか、お聞きしたいと思います。

#### ○大島委員

中野木小学校は、今年度、学校保健委員会を実施させていただきました。学校歯科医の先生に来ていただいて、歯科相談のタイミングで、6年生全クラスに衛生士さんが入って、歯みがき指導もして、その後に学校医の先生からも歯科についてのご指導をいただいて、子どもたちの歯みがきに対する意識というものを高められるように働きかけをしていますが、どれぐらいやっているかは、正直、学校によって本当に差が出てきてしまうのかなと思っています。

管理職などの健康に対する意識が強い学校に関しては、養護の先生とか、ほかの先生一丸となって学校保健委員会を実施しています。また、その意見が、歯科のほうに行く場合もありますし、全然違うことを取り組んでいきたいという学校もあります。

#### ○塚越委員

学校保健委員会というのは、いろいろなテーマで開催すると思うのですが、なるべく学校歯科医が参加できる場を設けていただけると健康教育の場になると思います。

あとは、昔、学校三師や栄養士など、学校に関わる多職種の方が集まって、学校保健委員会で学校における健康や安全について協議した経験がありますが、そういう場が少しでもあれば、いろんな問題点を話し合えて、大分違うかなと思います。

それと、先ほど、浅田先生のお話の中にもありましたが、学校の保健教育や保健指導の場における学校歯科医や歯科衛生士の参加は非常に有効です。衛生士会に協力していただいております登録衛生士の派遣状況で、この秋、13人ほど出動していただいております。大分出動回数が増えているということで、今、登録歯科衛生士は記録のみの派遣が認められていませんので、何かしらの保健指導がなされると思います。これは良い兆しではないかと思っています。

#### ○平田会長

ありがとうございます。先ほどスライドにもありましたけれども、北部地区ですね。一般論というか、よく言われているのでは、第3子になると肥満が増え、う蝕も増えると言われ

ているのですが、「出生順位とむし歯有病者」ということで8番目のスライドのところにありますけれども、北部地区は第3子、あるいは第2子と第1子と差がない、全部むし歯が多いというような傾向にあるということです。

先ほどご報告いただいて、地域的な問題というご意見もいただいたのですが、歯医者さんが少ないからというのは、当たるのかどうかこの時点では分からないところですが、いずれにせよ、何らかし当てをしないと、ポピュレーション・ストラテジーで全部の地区というわけにもいかないですし、一方で、今言ったように、第3子にターゲットを絞ったハイリスク・ストラテジーをやっても、北部地区は逆に当たらない。一番肝心の地域が外れてしまうということになってしまいますが、歯科医師会としては、事業としてはいかがでしょうか。何かお考えがありますでしょうか。

#### ○塚越委員

北部地区の問題に関しては、8番目のスライドを見させていただき、非常に興味深いところがあると思うのですが、いわゆる地域格差、都市部と農村部の差で捉えていいのではないかと思います。ちなみに鎌ヶ谷市の3歳児むし歯有病者率は、令和3年度のデータとなりますが、大体8%で、北部地区と同じぐらいですので、そんな感じかなと思うのですが、ただ、この北部地区が他の地区に比べて幼児のむし歯有病者率が多いという結果については、何かしらアプローチをしなければいけないと思います。

1つの案として、2歳6か月でフッ化物塗布をやっているのですが、北部地区だけ1歳6か月児健診でフッ化物塗布を行って、親に啓発してみたらどうかという提案をさせていただきます。一応、啓発という意味でやってみたらどうかということです。

#### ○平田会長

ありがとうございます。非常に具体的なお提案で、やはりハイリスクのところにはきちんとそれに合わせた当てをしないと、なかなか全体的には難しいといったところかなと。

先ほどDMFが1を割り込んでという話を聞きましたけれども、地域性を見ると、差が生じているのはデータで出ておりますので、そのところさらにということであれば、何らかの形で、事業として落とし込んでいくことを検討したほうがよろしいのではないかと思います。ご意見をいただいたところでございますので、事務局とまた検討させていただければと思っております。

続きまして、校長会は本日ご欠席でございます。先ほど薬剤師会、杉山委員からは、取り組みしていただく薬局の数が増えましたとご報告をいただいたところでございますが、ほかに何かございますでしょうか。

#### ○杉山委員

他は今のところありません。実際コロナ感染が少なくなり、今以前の取り組みに目が向いてきていると思います。薬剤師会で去年行いたかったことですが、薬局で来局する方に歯みがきの指導です。そのようなことを進めていきたいです。

あとは、ここにあります船橋市の成人歯科健診のポスターを薬局で掲示するのはどうでしょうか。「ふなばし MORE ベジ協力店」に貼るのもいいのですが、今船橋市内の会員薬局だけですが150以上の店舗があります。そこで掲示するというのも1つの方法だと思います。

会員の薬剤師が来局した方に話しかける機会になればと思います。そのポスターの掲示の前には、歯科医師会さんに薬剤師向けの研修会を開催して、薬剤師に意識を高めていただきたいと思います。歯科医師会さんのご協力をいただきたいと思います。

○平田会長

ありがとうございます。ポスターの件も大変ありがたいご発案をいただきまして、ぜひ事務局とも進めてまいりたいと思います。大変すばらしいアイデアをありがとうございます。続きまして、歯科衛生士会の高澤委員、何かお願いします。

○高澤委員

先ほど学校の歯科健診のところ、スライド6枚目の「むし歯・歯周病予防」の取り組みの中で、学校での歯科保健活動を調査されて、その中の学校歯科医の取り組みというところで、恐らくここに一緒に千葉県歯科衛生士会のほうも協力をさせていただいていると思います。市としては、フッ化物洗口のほうを中心に進めていると思いますが、歯肉炎などの問題もありますので、学校へのアプローチは、市の事業としては、この6年生に配布しているパンフレット以外で何かございますでしょうか。

○事務局（担当職員）

現在のところは、フッ化物洗口で関わっている6年生に、最後、卒業記念ということで、今まで、むし歯はフッ化物洗口で予防していたけれども、これからは歯肉のことも気にしてねということで、パンフレットをお渡しする形でやらせていただいております。

今のところ、このパンフレットを配るということになっておりますが、先ほどからスライドでもご説明させていただいておりますけれども、学校さんと一緒に何かできないかとは考えております。学校さんもなかなかお忙しくて難しいところもあるかもしれないですが、どのような形でアプローチしていったらいいのか、一緒に検討させていただけたらと思っているところです。

○高澤委員

ありがとうございました。もう1点よろしいですか。今日話題の北部地区の市内格差のところですが、今回、介護保険課さんの高齢者の生活実態調査が、先ほどの1番目のところでは出てきましたが、ここも地区別に見ると、北部地区は子どものむし歯が多いだけではなくて、例えば高齢者とか、それこそ成人歯科健診の結果とか、妊婦さんの結果、さっきの10代の妊婦さん2人も、もしかしたら北部地区かなと思ったりもしましたが、子どものむし歯以外で北部地区は、例えば、担当の保健師さんが一番分かっているのではないかと思いますけれども、ほかのところはどうなのかなと思いました。分かる範囲で教えていただければと思います。

○事務局（担当職員）

保健センター事業が母子保健事業が多いもので、3歳児までは地区別の傾向というのが見やすいところになるのですが、今回、初めて学校さんのデータで地区別に見させてもらったということもあります。今後、成人歯科健康診査の結果とか妊婦歯科健康診査の結果も、このような地区の視点を持って分析して、大人の傾向も見えていけたらと、今ご意見をお伺いし

て思ったところであります。どうもありがとうございました。

○平田会長

高澤委員、ありがとうございました。実に興味深いところですね。

続きまして、度々で申し訳ありません。養護教諭の大島委員、ご意見、ご質問等ございましたらお願いいたします。

○大島委員

ちょっとお伺いしたいのですけれども、フッ化物洗口の全小学校の全学年でというところで、全小学校というのは分かるのですが、全学年となったときに、学校の中でこの学年は何月から始めたいとか、学校裁量として意見が出せるように今後なっていくのか、一括で何月からやってくださいみたいな感じで考えているのか、教えていただきたいのですけれども。

○事務局（担当職員）

来年度の計画につきまして、このフッ化物洗口はできるだけ回数を多くやったほうが効果が高いので、できれば早い時期から全学年取り組んでいただけたらと考えておりますので、5月スタートで希望を取っていきたいと思います。

ただ、今までもそうですが、1年生は学校に慣れるのに半年ぐらいはかかるから10月からにしたいという要望には対応しております。学校の中で、この学年は安心してできるから5月から大丈夫だけど、初めて行う学年については少し遅らせたいということにつきましては、柔軟に対応していきますので、ご希望を出していただければと思っております。よろしく申し上げます。

○大島委員

もう1点ですけれども、もしこのフッ化物洗口を、この学年には初めてやるとなった場合、担任の先生たちは、今回、動画とかを観て学んでやってきましたけれども、外部の方が来て、フッ化物に対して何かお話をしてくれるような機会というのは、もし依頼をすれば学校に来てもらうことは可能ですか。

○事務局（担当職員）

今年度に関しては、全校全学年で一斉に行うということで、学校現場でのネット環境も良くなっていたため、動画をつくってYouTubeに上げて、それを見ながら子どもたちに学んでいただきました。今後フッ化物洗口に関して、子どもに教育としてやりたいということであれば、ご依頼いただいた上で検討させていただきたいと思いますので、お声かけいただければと思います。

○大島委員

あともう一つですけれども、先ほどあった小学校6年生のところで、リーフレットというか、そういうものを渡してというお話があったのですが、これは私個人の考えで、市内の全部の養護がそれを望むかと言われると、多分違うのであれなんですけれども、過去に経験した学校で、家庭の考えで、歯医者にも行きません、治療も何もしませんというご家庭がありました。ただ、衛生士さんの歯ブラシ指導のときだけは持ってきてくれていて、一緒にシャ

カシャカやってくれたというのがあったんです。

なので、今回、本校には衛生士さんの派遣の方も来ていただいて、歯みがき指導を全学年ほとんど入れることができたのですが、もしかしたらそういうのに該当しないと、歯みがきもせずに卒業してしまうような子が、多分、市内を探すというのではないかなと思います。こういう機会のときに、何か学校で取り組むとなると、親御さんも歯ブラシぐらいは持たせてくれたので、これは私はやってほしいなと思っているのですが、ほかの養護は思っていないかもしれないし、学校によっては無理だよというところもあるかもしれないのですが、そういうこともできるよみたいな、もしご協力いただいて、歯ブラシ指導とかに入れますよというような、これを配ると一緒にできますよみたいなものがあったら私はいえなと思ったので、今後、ご検討いただければと思います。よろしくお願いします。

#### ○事務局（担当職員）

ありがとうございました。

#### ○平田会長

ちょっと脱線して、児相の案件かなというところはあるわけですが、ヘルスのほうからでも少しでもアプローチできれば、よりよい環境になるのではないかなと思います。これも脱線ですが、先ほど説明にという話ですが、ぜひ歯科衛生士さんが出向いて行って、歯科衛生士のお仕事を露出していただくと、より歯科保健にプラスになるのではないかなと、歯科衛生士会の会長もいらっしゃるので付け加えておきたいと思います。ありがとうございました。

今、フッ化物洗口の話が多数出ましたが、給食後の歯みがきのことも案件で出ておりました。本日、事務局で、保健体育課からもお越しいただいているので、何かご意見とか報告事項等ございますでしょうか。

#### ○事務局（保健体育課係長）

特段、報告することはないのですが、地域保健課で分析していただいた結果で、コロナ前とコロナ後、今の現時点でということで、コロナ前は給食後の歯みがきの取り組み等、結構やっていたということが分かったと同時に、コロナ前に戻るのがちょっと難しいという現状にあります。

今後、戻していきたいと思うのですが、先生方も忙しい中で、インフルエンザの学級閉鎖も多々起きている中で、通常の歯科相談も日にちをずらしてというふうに、どんどん行事事業がずれてくる場合もあって、なかなか体系的にコロナ前にするのが難しい現状ではあるのですが、やっていきたいということは思っております。

#### ○平田会長

ありがとうございます。今日の明日でという話でもないかと思いますが、ぜひ、進めていただければと思います。

続きまして、学校栄養士会のほうから、本日は浅田さんにお越しいただいておりますが、むし歯、あるいは歯周炎、あるいは栄養のほうで、ちょうど第何子というところで「ぼっちゃり」の話も出てまいりましたが、その辺り何か情報提供いただけること等はございますでしょうか。

○（参考人）浅田朝子氏

私は専門外になってしまうのですが、まず先ほどもお伝えしましたが、歯科衛生士さんに本校で歯みがき指導をしていただいている、その詳細です。以前は染め出しをやっていたということですが、それはちょっとまだ難しいであろうということで、今年度はパワーポイントのスライドを用いて、歯みがき指導していただいたということでした。

動画で、むし歯菌がうようよ動いているのは、子どもたちも養護教諭も衝撃を受けたということで、それと同時に、養護教諭もこれは自分ではできない、歯科衛生士さんに来ていただいたからできたと。またゲストティーチャーとしてお越しいただくと、子どもたちの意識もすごく高まるので、非常によかったということをお申しました。

それから、給食後の歯みがきですが、これは本校での話になってしまうのですが、本校も特に強制はしておらず、推進もしていないというような状況であります。ただ、半数以上の子は恐らくしているのではないかと聞いています。おうちの人から言われてしているのだらうと思いますが、先ほど安心と安全の話があったと思うのですが、やっぱり安心というところの意識の個人差が非常に大きいなと感じています。子どももそうですけれども、大人、職員の間でも差があるなというところですね。

給食のときの食事の形態で、机を班の形にして向き合うのが今年度の5月から可能となりました。本校はすぐに取り組んだのですが、やっぱり飛沫が気になるという児童も当初いましたし、学校によっては5月に解禁になったけれども、やっぱりちょっとまだ心配だということで、感染防止の前向きな形態のまま過ごしていて、この9月からようやく班の向きに変えたという学校も聞いています。安心という部分では、まだちょっと差があって、すぐに元に戻すというのは、歯みがきだけではないですけれども、なかなか難しい現状があるのかなと思います。

それから、肥満の話、「ぼっちゃり」の話ですけれども、北部地区ということで、豊富小学校の長崎栄養士から話を聞いてきたのでは、自然はととても多いですが、家同士が離れているので、放課後、友達同士で遊ぶというのが、環境はあるけれども難しい状況もあるみたいで、放課後、友達と遊ばないという児童も多いと。私も話を聞いてそうなのかと思ったのですが、そのような話を預かってきました。

○平田会長

ありがとうございます。非常に貴重な現場の情報をいただきまして、ありがとうございます。そういったところはやはり地域に合わせて検討していかなければいけないところだと思いますので、また今後の取り組みに生かしていけたらと思うところがございます。

ちょうど口腔内細菌がうねうね動いているという話があって、これは昔からよく歯科で健康教育に使っている手法ではあるのですが、最近ですと、まだ研究段階ですけれども、口腔内細菌を飲み込んで、おおむね胃酸でやられてしまうのですが、もう一つの大きな細菌叢である腸まで行って、そこで口腔内細菌が影響を及ぼすのだというような研究報告が出てきているところですね。口の中にとどまらない問題だというような取扱いを、今まさしく研究が進んでいるところがございます。ですので、そういったところが、もうちょっと押し出してこれるところまで来ると、さらにもう一步、だから健康のためにということが出てくるのかなと思うわけですが、そういった形でインパクトのある保健指導ができるのであれば、なおさら歯科衛生士さんにご活躍いただければと思った次第でございます。ありがとうございます。

では、PTAから原委員、もしよろしければ家庭での取り組み等も含めて、何かご意見いただければと思います。

#### ○原委員

口腔の健康というのは本当は家庭が基本となるべきで、そこできちんとケアをしていけばと思っているのですが、やはり幼稚園ぐらいまでは夜一緒に歯みがきを見てあげたりしていたものが、小学校に上がって、自分でやれるようになった時点から任せてしまったり、また朝は自分も仕事のときは子どもより早く家を出てしまうこともあって、きちんと歯みがきをしていっているのか、そういったところをきちんと見られていない部分があるのは反省点です。

なので、学校の先生方が大変なのは分かっているのですが、学校で、先ほど平田会長からもありましたが、集団でのアプローチというか、そういったものを取り組んでいただき、1回学校でみがけたり、フッ化物をしていただけるのは、すごく保護者としてはありがたいと思う人が多いと思います。感染の心配はあまりもう、子ども自身が敏感になっている部分もあるかもしれないですが、親としては、フッ化物についても希望者のアンケートをとってくださっていることですし、もし今後復活していただけたら、すごくありがたいとは思っています。

本当にコロナ前に戻すのは大変で、PTA活動もそうですけれども、なかなか元には戻らなくて、ただ、子どもの将来にとってはすごく大きな財産になると思うので、本当に意味あるものに時間と手間をより割いていけるように、いろいろ精査していかなくてはいけないかなというのを感じました。

歯科衛生士の先生が来てくれるというのは、多分、子どもたちにとっては、専門家の先生が来てくれたというのはすごくインパクトありますし、また、将来の自分の進みたい方向というか、今、職業の教育にも力を入れてくださっているので、その意味でも実際に来ていただけるのはすごくありがたいことだなと思いました。

今回、PTA連合会でも各学校のPTA会長やPTA副会長、PTA連合会に所属している小中54校になるのですが、その代表者が集まるような場で実際にフッ化物のことですか、いろいろ計画していただいたお話もしてくださるということで、保護者に直接いろいろ啓発していただける機会というのは本当にありがたいと思っています。ただ、PTAのお知らせを聞いたり、健康まつりに出向くとか、かなり意識が高い保護者かなとは思っています。

なので、以前のように参観の際、保護者会の際にフッ化物の体験などが復活していただけると、やっぱりみんな子どものことは、忙しくても休みを取って見に行こうと思うので、より全ての保護者に広く浸透していくという面で、ぜひそういったところを、来てくださる体験というのでも復活していただけるとうれしいと思いました。

#### ○平田会長

ありがとうございます。「歯科衛生士さん推し」ばかりをしておりましたが、当然、学校歯科医の先生方にもご活躍いただかなければいけないということで、よろしく願いいたします。

最後にですが、私から、言われてみれば当たり前の話ですけれども、6歳臼歯は6歳で生えてきて、噛み合わせの鍵になる歯です。人生100年時代と考えると、6歳臼歯は95年使わなければいけないんですね。むし歯にしても歯周病にしても進行してしまうともう元に

は戻りませんから、恐らく子どもたちにとっても95年使うというのは想像を絶する期間ではないかと思います。言われてみれば当たり前ですけれども、びっくりしますよね。そういったところも持ち帰っていただいて、各方面で活用していただきたいなと思った次第でございます。

それでは、次の議題に進めさせていただきたいと思います。続いて、口腔機能向上について、また順にご意見をいただきたいと思います。

まずは、歯科医師会から、赤岩委員、お願いできますでしょうか。

#### ○赤岩副会長

先ほどの議題1にあった口腔保健支援事業の件のところですが、乳幼児期、学齢期の口腔機能発達に関する情報提供については、7月に講演を行ったわけですけれども、乳幼児期は食べる機能の獲得期であり、さらに歯と舌、口腔、頬の粘膜、咀嚼筋等の発達を促すために、正しい食生活習慣を身につける大切な時期です。また、学童期は自主的に取り組むことができるようになり、よく噛んで食べる習慣の確立や、う蝕や歯肉炎の原因と予防方法の理解など保健指導の狙い時でもあります。

先ほど、最初のほうの7月に開催した、受講者が少なめではあったのですが、資料2の12のところは噛むことに関する相談内容というのが書いてありますけれども、この講演会で、とてもこういうことを講演内容に盛り込んでいるんですね。次年度もこの事業をやる予定になっていますので、ぜひ受講していただけたらいいかなと思います。市や歯科医師会のホームページでも開催案内はしておりますので、ご覧になっていただければと思います。

また、11月12日に歯並びについての市民公開講座を行いますので、こちらもぜひご参加いただけたらと思います。よろしく申し上げます。

#### ○平田会長

11月12日、歯並びの市民公開講座、ぜひ宣伝していただいて、多数のご参加いただきたいと思います。

今、栄養士への噛むことの相談の話が出ましたので、本日事務局で栄養士の方にもご出席いただいております。よろしければ具体的に相談のあったケース、内容等、ご紹介いただければと思います。よろしいでしょうか。

#### ○事務局（保健センター栄養士）

保健センターでは生まれつきの病気で摂食・嚥下に困難をお持ちの方や、先ほどスライドの13番であったように、乳幼児健診で口腔機能に関わる相談を受ける機会が多くあります。今年度、幼児健診から船橋市かざぐるま休日急患・特殊歯科診療所への受診につながったケースがありますので、ご紹介いたします。

2歳近くになりますが、やはり噛めないということでご相談が入りまして、私が家庭訪問させていただきました。家庭訪問で見せていただいたときの食事の様子は、2歳近くでしたが、主食が粥状で固形物を口に含むと吐き出すといった状況でした。私もその様子を見ながら助言させていただいたのですが、保護者様が口腔機能に問題があるのではないかと心配されていたこともあって、以前、保健師から保護者様に紹介しておりました特殊歯科診療所に受診することになりました。私も一緒に受診に同行いたしました。

特殊歯科診療所では、歯科の先生がふだん食べているお食事の様子を目の前で観察され、食べる時の舌や顎の動き、よく噛むことができているかなど、細かく丁寧に見てくださいました。1回の受診で終了ではなく、次回受診までにご家庭で取り組んでほしいことをノートにまとめて保護者様にお渡ししていただきました。食べない理由は何が問題なのか、評価に基づいて具体的にご助言くださいました。保護者様も方向性が見えたといいますか、家庭でどんなふうに取り組んだらいいのかということが知れて、とても安心されております。私も専門家に相談することの大切さを実感した事例です。

食べることは、意欲、味わい、機能、感覚など、様々なことが影響していることから、幼児健診でも相談が多い摂食・嚥下機能、こういったものを獲得していくことの支援には、多職種連携がとても大切であると思います。歯科の先生や歯科衛生士、保健師等と連携して支援していただければいいと思っております。私も管理栄養士の立場から、口腔機能のレベルに合わせた食事の紹介や、噛む力を育むような食材や調理法、レシピなどの紹介を今後も行ってまいりたいと思っております。

○平田会長

ありがとうございます。非常に具体的かつ詳細なご報告ありがとうございます。我々歯科医師もそうですし、もちろん栄養士さん、管理栄養士さんは栄養の観点から、それから、こと発達に関して言うならば、本日は寺田委員がご欠席なのですが、当然医師とも連携を図りながら進めていかなければいけない案件でございます。

一方で、歯科の保険点数には、口腔機能発達不全症という病名がついておりまして、実は保険診療で対応できるようになっております。ですから、どこでどうつながっているかというその連携のところがきっちり橋渡しできないと、行き詰まってしまって、ただ困っているだけということが起こり得ます。もう世の中はきちんと対応できる体制をつくっていておりますので、そういったところは取りこぼしのないように進めていただければいいなと思います。どうもありがとうございます。また今後ともよろしくお願いいたします。

○平田会長

そうしましたら、学校栄養士会から何かございますでしょうか。

○（参考人）浅田朝子氏

小学校での取り組みなのですがけれども、献立に噛み応えのある料理を「かむかむ給食」などの名前で取り入れています。また、6月からの歯と口の健康週間的时候、それから、「いい歯の日」にそういった献立を入れて各校で取り組んでおります。毎月19日が食育の日なのですがけれども、本校ではそこに「かみかみ給食」を当てています。

小学校になるとそこまで噛めないお子さんはいないのでありますが、食べるのが異様に速いお子さんはとてもいまして、どんなものでも毎日速いのを自慢して来たりします。「よく噛んでいない証拠かもよ」なんて声かけをしたりするのですが、それが口の異常とか肥満にもつながるというのを、もうちょっとアピールしなければいけないなというのは今聞いていて感じたところです。

○平田会長

ありがとうございます。まさしくご指摘いただいたとおりだと思いますので、一緒に連携

を図りながら進めていけたらなと思います。

続きまして、歯科衛生士会から、県内の取り組み状況等ございましたら、ご報告いただけますでしょうか。

#### ○高澤委員

千葉県歯科衛生士会で特にこういった口腔機能向上に関しての事業という定例のものは行っておりませんで、研修会の中で取り上げる年もあったり、そういった形にはなっております。

ただ、小学校ぐらいになると、噛めているか噛めていないか、食べないというよりも、例えば授業中にずっと口を開いた状態にいる。マスクもしていましたが、私も人のことは言えず、コロナが明けて、仕事はずっとマスクをしていますけれども、マスクを外したときに、大事にしてこなかったという反省もあります。人はしっかり口を閉じるという意識が薄らいでいるような感じもします。いわゆる「お口ぽかん」のお子さん、舌の位置が下がっているというような問題は、会の中で話題にはなります。それに対して具体的な取り組みというはしてはいないのですが。

口を閉じてぶくぶくうがいをするというのは、誰でもできます。口を閉じることによって、鼻で息をして、舌の位置がしっかり戻ってきやすくなるということがありますので、フッ化物洗口をむし歯予防のことだけではなくて、こういったところでもしっかりと使っているような形になるといいのかなと考えているところです。ぜひうちの会でもそういった辺りを取り組んでいきたいと思っております。

#### ○平田会長

ありがとうございます。実際に「お口ぽかん」という、常に口が開いた状態。これは実は鼻の疾患などが関係あるので、その辺りは寺田委員がいらっしゃるればお話を伺いたかったところです。ですから、口のせいだけとは限らないので、なかなか難しいところではあります。

歯並びが悪いということでも、口をきちんと閉じることをするだけで、歯並びがきちんとした形になるというようなケースも多々ございます。それぐらい実は口を閉じる状態、舌の位置だとか、そういったところがあるのだというのは、歯科の世界では常識ではあります。

それでも様々な理由によって「お口ぽかん」が発生しているのであろう。それが口の機能の発達を阻害しているというのが、先ほど申し上げた口腔機能発達不全症とかにつながっているところです。

P T Aの原委員、P T Aあるいはご家庭で、口がぽかんと開いているとか、あるいは歯並びのこととか、何かご意見が出ていますでしょうか。

#### ○原委員

なかなか耳にすることがない分野ではあるのですが、ちょっと私個人の話も混ざってしまいますけれども、やっぱり口が開いていることが多いなと思います。学校に活動に行って、廊下から子どもたちの授業を見たりもしますが。

あとは、フッ化物でぶくぶくすることがそういったことにもつながっていくというのは、ああ、そうかと思ったので、ぜひみんなにやってほしいなと感じました。

歯並びに関しても、自分の中学生の娘も最近矯正を始めまして、マスクが多かったので始

めやすいというタイミングもあって、周りでしている子も多いのですけれども、どこでどの歯医者さんを選んだらいいかとか、ご提案されたプランがいいのかどうかも、なかなか分からないまま何となく決めてしまったところがあって、そういうところをこういった市民公開講座という形でやっていただけるのは、本当にこれはすごい興味のある保護者も多いのではないかなと思いました。

日付が近いのですが、こういったものをもっと発信していけたらなと思っています。それが保護者の利益にもつながると感じたので、ありがたい取り組みだなと思いました。

#### ○平田会長

ありがとうございます。講座のニーズは高いということで、ぜひよろしく願いいたします。

順番が大分遅くなってしまいました。養護教諭会からは、本件について何か現場からございますでしょうか。

#### ○大島委員

今の「お口ぼかん」の話に関しましては、担任の先生たちからもすごく今話に上がってきていて、ぼかんと開けている子は、実は授業を集中して聞いていない子たちが多いのではないかな、それはもしかしたら呼吸がしにくいのかな、だから姿勢も変なのかなと、いろんなところにつながって行って、口だけの問題ではないのではないかという話にもなります。

今までマスクで隠れていたのがオープンになったら、本当にポカーンと開けている子たちが多くて、歯科指導のときにも、「はい、閉じてごらん」と言うと、閉じられない。やり方が分からない。やはり口の閉じ方というところも子どもたちには教えていってあげないといけないのかなと実感しています。

また保健室で、口の中をけがしたときに、「ぶくぶくうがいにしてごらん」と高学年に言っても、ぶくぶくすると口の横から、けがの影響ではなくて、ぶくぶくができずに漏れ出てしまう子もいて、「できる？」と聞くと、「ちょっと苦手です」と。口周辺の筋肉を使っていなかったんだなというのがあるので、歯みがきだけではなくて、そういうところも取り組んでいけたほうがいいのかというのは実感しています。

#### ○平田会長

ありがとうございます。まさしく、問題はそんなに浅くないというようなところが見えてまいりましたので、各委員からいただいたご意見を踏まえまして、今は口腔機能のことをお話ししていましたが、その前のう蝕、歯周疾患についても、どのように課題解決していくかという取り組みについて、事務局と検討してまいりたいと思います。非常にたくさんのご意見をいただきまして、本当に実りのある会だったと思います。どうもありがとうございます。

それでは、進行をここで事務局にお返ししたいと思います。ありがとうございました。

#### ○事務局（地域保健課長補佐）

平田会長、議事進行をありがとうございました。また、委員の皆様には大変貴重なご意見をいただきまして、ありがとうございました。

本日の協議会の議事内容につきましては、初めにご説明いたしましたとおり、会議録につきましても公開となります。

また、次回の協議会ですが、令和6年度の開催となります。引き続きご協力のほどよろしくお願いいたします。

最後に余談ではございますが、現在1階ロビーにて、「いい歯の日」に合わせました歯・口腔に関する展示を行っております。まだご覧いただけていませんでしたら、お帰りの際にお立ち寄りいただけますと幸いです。

それでは、これで令和5年度船橋市歯・口腔の健康推進協議会を終了させていただきます。どうもありがとうございました。